



携帯サイトの
URLです

たちかわひろとしの議会報告

平成18年10月10日 後援会報－20号
発行：立川ひろとし後援会 後援会長 三浦 達男

残り半年の任期を一生懸命に！

皆様には、日頃から立川ひろとしの活動に対しましてご理解とご支援を頂きまして有難う御座います。

おかげさまをもちまして、後援会報の20号を発行することができました。これも、活動を支えてくださった皆様のおかげと感謝をいたしております。任期も残り半年となり、任期中に発行予定の会報も本誌を含み、残り3号となりました。議会の内容を解りやすくお伝えすることを第一に取り組んでまいりますので、今後ともご愛読を宜しく御願いたします。



平成17年度の決算を審査



今回の議会では、例年通り、議員全員による決算特別委員会を設置し、平成17年度 結城市一般会計・特別会計・水道事業会計の計14会計の審査を行い、すべて認定をされました。

決算審査とは、予算を執行したことによってどんな効果が得られたか、予算策定時に予定していた通りの効果を得る為に、割り当てた予算がどのくらい使われたのか、今後、こういった改善ができるかを議論する場であり、その使い方や効果から予算が適正に執行されたかを認定するという、議会にとって重要な会議です。

この決算審査を行う決算特別委員会では、一般質問と違って、事前通告無しに質問をすることが出来ます。事前の調整が無いということは、お互いにその場で質問・答弁を交わすことから、正確な情報を頭に入れた上で、相手の答弁を聞き、即座に話をする、といったことが求められ、しっかりとした事前調査のもとに望むべき会議であるとの認識で取り組んでおります。

今回は ①ここ3年間で管理職が13人増加した要因について ②小山駅における水戸線と東北新幹線の接続の向上について ③友愛メルヘン橋の管理費用をJR東日本と共同で負担できないか、といった問題について、予算の執行状況や効果について質問を行いました。

いずれも難しい問題ではありますが、住民にとって効果的に予算を執行すべきとの観点から、質問に望み、促進を要望致しました。

今定例会での話題など・・・

≪ 結城南部中央幹線の進捗について ≫

- ・結城南部中央幹線 第2計画区については、9月20日には工事を完了する予定で、10月上旬の供用開始を目指している。



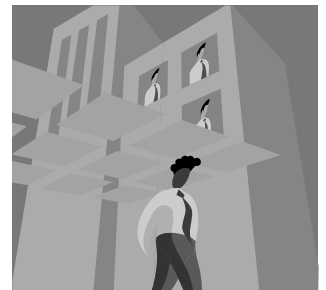
※ 結城南部中央幹線 第2計画区は平成18年10月3日に
開通式があり、同日より供用開始となった

- ・第3計画区 2.4kmの整備計画については、古河市や地元の結城南部中央幹線促進協議会や地元役員と協議しながら進めていきたい。当初予算で道路概略設計委託料300万円の予算を確保し、道路設計・幅員等の調査を予定。概略の設計が終わった段階で地元説明会を開催したい。

(平成18年 結城市議会 第3回 定例会 池田議員の一般質問に対する執行部答弁より)

≪ 市庁舎移転に関する議論の経緯と、執行部の見解について ≫

- ・市庁舎移転問題は、昭和49年3月に策定された総合計画から、現在に至る第4次総合計画に至るまで位置づけされており、重要課題として認識している。
- ・昭和53年に市庁舎建設基金を設置し、現在も積み立てをしている。
(平成17年度末における基金残高 10億4112万3000円)
- ・現在、具体的な案はないが、平成13年度内に庁内に、助役を会長として係長クラスによる「結城市役所庁舎移転建設研究会」を組織して、現在の市庁舎からの増強から、移転建設について検討した経緯がある。
- ・当時は市町村合併の推進や行政改革など、不確定な環境の中での検討であり、財政事情や 経緯にとらわれることなく、市庁舎のあり方を論議し、報告が策定されたが、その後、市町村合併が急加速し、三位一体改革が推進され、財政健全化が急務な今日、庁舎建設に関する議論は中止している。
- ・第4次総合計画・後期基本計画の中では、計画期間終了までに新庁舎建設・移転を検討することが明記されている。しかし厳しい財政状況であり、ある程度、財政健全化の見通しがついた時点で検討をしていきたいと考えてる。



(平成18年 結城市議会 第3回 定例会 池田議員の一般質問に対する執行部答弁より) ②

＜＜ 「結城市生きがいふれあいセンター」を設置 ＞＞

- ・平成18年2月以来休館していた「かなくぼいこいの家」を「結城市 生きがいふれあいセンター」と改め、介護予防を目的とする健康増進事業、お年寄りの閉じこもりを防止する地域コミュニティ事業、高齢者の生きがい・ふれあいの為の事業を行う施設として活用するため、設置管理条例を制定。
- ・主な利用可能者は結城市内に居住する者、及び、目的達成のために事業、活動を行う者
- ・同センターは平成18年10月よりオープン。



(平成18年 結城市議会 第3回 定例会 議案より)

＜＜ 結城市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正 ＞＞

- ①改正前は、結城市内において6ヶ月以上住居または事務所を有している必要があったが、改正により、結城市内に住居または事務所があれば可能となった。

※その他、融資を受けられる業種や、市税を完納、または完納見込みが確実 等の条件は従来どおり。



- ②改正前は連帯保証人が1人以上必要であったが、改正により、代表者のみで可能。

※ 特別小口保証の場合はこの限りではない

(平成18年 結城市議会 第3回 定例会 議案より)

＜＜ 結城市国民健康保険条例の一部を改正 ＞＞

- ①一定の所得を有する70歳以上の方の一部負担割合を2割から3割へ引き上げ

解説：

一定の所得とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国民健康保険被保険者または老人保健で医療を受ける国民健康保険被保険者がいる人で、高齢者世帯（70歳以上の方及び老人保健対象者）の収入の合計額が520万円（高齢者が1人の場合は、383万円）以上の人



- ②出産一時金を30万円から35万円に増額

(平成18年 結城市議会 第3回 定例会 議案より)

≪ 結城市の小中学生の家庭生活の状況について ≫

- ・平成18年7月末に家庭生活調査アンケートを実施

趣旨：生活リズムを整え、家庭の教育力を活用し、家庭学習の習慣を定着させ、家庭と学校が連携して学力向上を図る為の基礎資料とするため実施。
起床・就寝時刻、朝食摂取、テレビ視聴時間、家庭学習の時間などが主な設問

- ・アンケート結果のうち問題点としてとらえている状況、考察&対策は・・・

●就寝時刻 中学生の30～40%が午後11時以降に就寝

⇒ 早寝の観点から11時くらいに就寝させることにより、起床時間を考慮すると7～8時間程度の睡眠時間が確保できる

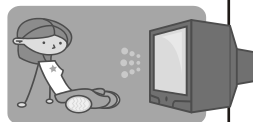


●朝食の摂取 小学生の10%近く、中学3年生の20%が朝食をとらずに学校に登校する日が多い

⇒ 家庭の事情、ダイエットなどあるかと思うが、非常に重要な問題で、個別に手を打つ必要がある



●テレビ視聴 小中学生の80%が毎日テレビに向き合っている
(含：ゲーム) 2時間以上向き合っている子
小学校 1年生…20% 6年生…30%
中学校 1・2年生…40% 3年生…50%



⇒ 就寝の遅れや、家庭学習の時間の不足に影響が出てくる
ノーテレビTime、ノーテレビ Hour を推奨している。

●家庭学習

・毎日学習する児童

→小学生 70数%

中学生 1年生…60% 2年生…35% 3年生…40%

・小学生…毎日1時間を目安

→1時間以上学習する児童 1年生…2%、5・6年生…10%

・中学生…毎日2時間以上を目安

→2時間以上学習する児童 1年生…25% 2年生…15% 3年生…25%



⇒ 全体的な家庭学習時間の不足と、中学2年生の中だるみが数値として現れている。ここに手を打つことが学力向上の大事な着眼点と思われる。

《 結城の農業の状況について 》

- ・ 稲作、野菜を中心とした土地利用型農業で、農村環境整備を長年推進。
- ・ 近年は、生産コストの低減化と施設型農業の導入による複合経営や環境と調和した農業振興、消費者ニーズに即した営農を促進
- ・ 農業センサス統計データによる結城市の農家の推移



	平成2年	平成17年	増減率
農家戸数	2,661 戸	2,000 戸	▲ 24.8 %
耕地面積	3,352 ha	2,734 ha	▲ 18.4 %
遊休地	55 ha	295 ha	436.3 %
生産額	134億8,500万円	101億8,000万円	▲ 24.5 %

(平成18年 結城市議会 第3回 定例会 中田文雄議員の一般質問に対する執行部答弁より)

コラム ～ 結城市の全体の調和は重要課題 ～

現在の結城市は、昭和29年に結城町、江川村、絹川村、上山川村、山川村の1町4村が合併してできた。それから52年…。市内の一体化は図られたのだろうか？

私は、まだまだ不十分であり、さらに促進をすべきという見解をもっている。

昨今の市町村合併では、中核都市、政令指定都市といった広域的な考え方をもったの合併が進んでいる。結城市の場合は、当面は単独での市政運営との判断が出ているが、今後、合併を目指すにしても、単独での街づくりを進めるにしても、全体がいっそう強力にまとまって団結をし、取り組む必要がある。

今から52年前に、当時の1町4村の人たちが、街のこれからを見据えて、新しい街を夢見て合併を英断した気持ちを引継ぎ、結城の一体化に向けた結城全体の調和を目指した施策をさらに推進していく必要があると感じている。

それを成し遂げることが、52年前の合併の集大成であるし、これからを見据えて合併を選んでも、単独の街づくりを選んでも、私たちの住む、結城の、この地の発展につながっていく、私はそう考えている。

どうしたら結城を一枚岩にできるか、皆さんと一緒に考えて行きたい。

たちかわひろとしの一般質問

1. 青色回転灯による防犯パトロールの状況について

【質問：たちかわひろとし】

- ① 平成15年度に、市内各自治会に自主防犯パトロールを依頼して以降の結城市内の犯罪状況の推移はどのようになっているか？
- ② 結城市の自主防犯パトロールを含む防犯への取り組みの状況や、青色回転灯による防犯パトロールの状況はどうなっているか？
- ③ 1団体に複数台数を認めるような働きかけができないか？
- ④ 車両を固定しない運用方法に改めることが出来ないか？
- ⑤ 市長の当該事業に対する所見を答弁願いたい。

【答弁：市民生活部長】

- ① 市内の刑法犯罪件数は 平成15年…1,121件 平成16年…1,011件 平成17年…865件 と年々減少傾向にある。平成15年と平成17年の比較は、件数では256件、平成15年度 対比では約22.8%減少。
- ② 平成13年12月に「結城市安全ですみよい街づくり条例」を制定。
平成16年5月に結城市防犯サポーター設置事業を開始。
結城市民情報センター1階に防犯サポートセンターを設置し、午後3時から、午後10時までの7時間業務で徒歩による駅周辺の街頭パトロールを実施。
平成18年2月から、青色回転灯を装備した公用車2台を装備し、子供たちの下校時間帯に合わせた防犯パトロール活動を実施している。
また、市広報誌により自主防犯団体を募集したところ、辻道防犯パトロール隊、公達安全パトロール隊の2団体から申請があり、7月26日、2団体に対し市から、地域防犯パトロールボランティア団体として委嘱。9月19日に、出発式を行い、活動を開始していただく予定。

③ 1台の車両によってパトロールをすることは、所有者がその都度、運転をすることとなり、また、燃料費や車両の消耗等を考えると所有者にとって大変な負担となる、市としても、1団体に複数台の登録を認めていただけるよう関係官庁へ要望をしていきたいと考えている。

④ 青色回転灯をつけ、道路上を走ることは道路運送車両法施行規則で規制されている。現段階では運用方法を改めることは非常に困難であると認識している。

しかし、1団体で複数の方が青色防犯パトロール講習を受講し、複数の方が終了証を交付されていることもあり、終了証を交付された方が所定の手続きを踏んだ上で青色回転灯搭載車による防犯パトロールを行うことは、犯罪抑止、そして、市民の防犯意識の高揚等があるなかで、必要なことであると考えている。

複数台の許可とあわせて、関係官庁へ要望していきたい。

【答弁：市長】

⑤ 今回、この2地区の活動は今後の自主防犯活動の活性化と、住民の防犯意識の高揚に向けた起爆剤となると非常に期待をしている。

また、各自治体に、自主防犯パトロール活動を依頼して以来、刑法犯罪の総数が、年々、減少傾向にあることは大変喜ばしい。今後も継続していきたいと思っている。

1団体に複数車両の登録や、車両を固定しない運用方法の改善について、規制上の問題はあるようだが犯罪抑止、市民の防犯意識の高揚など、いろいろな観点からそれを乗り越えられるよう、関係官庁にも強く要望していきたいと考えている。

2. 特別支援教育の制度拡充について

【質問：たちかわひろとし】

① 来年度以降の、介助員の必要数の推移などの予測がされていれば答弁願いたい。

② 年内に就学先を決定しなければならない一方で、現行の法制度との関係上、翌年3月にならなければ、入学予定の生徒への介助員の設置の有無が判らない状況を改善できないか？（年内の決定までに、介助員の有無がわかるようにする）

③ 生徒のメンタル面に大きくかわかる事業でもあるので、決定した介助員さんに、早い段階でレクチャーを行うなど年度開始後速やかに業務がスタートできるような対応が出来ないか？

- ④ 障害をもった児童への対応を円滑化するため、教育関係、福祉関係の知識や、権限を持った人材が対応に当たることが望ましいと思われるが、両方の機能を同時に有する機関の設立や、両方の権限を有する人材の設置といった考え方に対する所見を頂きたい。
- ⑤ 当該質問に対する市長の所見を伺いたい。

【答弁：教育長】

- ① 来年度以降の介助員数は、就学児童生徒や未就学児の就学への措置判定結果を元に検討していくこととなるので、今から、その人数等について予測を立てることは難しいと感じている。

- ② 10月に就学時健康診断を実施し、再吟味検査等を実施して十分な資料を整え、11月から市の就学指導委員会を幾度か開催し、措置判定を行う。

一方、12月には養護学校の就学手続きがあり、小学校への入学が決定するのは1月以降となり、いずれにしても、十分な配慮をしながらの作業であり、大幅に決定の時期を繰り上げるというのは困難である。

- ③ 児童の障害が大変多様化しており、まったく経験のない方を介助員とするのは、児童にとっても介助員自身にとっても、私はプラスにならないと思う。

むしろ、本市が今年度やったように、個々のお子さんに対して、適任と思われる方を採用して、その1人1人の介助員と学校が情報を共有しながら、できれば、保護者の方にも参加していただいて必要に応じて校内での研修を進めていきたい。

- ④ 市でこれらのシステムを導入するためには、さまざまなクリアすべき課題があるので、既存の事業や取り組みを発展させて、各課との連携や、外部機関との連絡調整を図りながら工夫改善を進めていくことが必要になるので、今後、研究をしていきたい。

【答弁：市長】

- ⑤ 障害を持つお子さんの小中学校への入学が増えていることや、その障害が多様化しており、各学校が、その正しい理解と対応に苦慮してきたことは認識をしている。

特別支援教育に対する先生方の研修も毎年進み、適切な対応が可能となったとはいえ、介助員の必要性がますます増していると思っている。

また、保健福祉・教育という分野にまたがるものでもあり、その辺の連携も非常に大切なものとなってくるものと思うし、その辺を、どのようにして連携していくか、これも大きな今後の課題だと思っている。

今後とも、教育委員会とも十分協議していきたいと思っている。

【青色回転灯による防犯パトロールの状況について】

結城市内でも、市民団体による青色回転灯を活用した防犯パトロールがスタートし結城の住みよい街づくりにつながり、自分たちの街を自分たちで守るといった意識の向上に、非常に期待をしている。

しかしながら、現行制度では回転灯の装着許可は団体で1台程度しかみとめられず、車を提供している一市民にかかる負担が大きくなってしまっているのが現状。

今後、本制度を利用する団体がさらに増え、また、個人にかかる負担を軽減しながら、息の長い防犯活動として育て上げていきたいとの思いで、改善点を挙げて質問を行った。

【特別支援教育の制度拡充について】

結城市でも本年度より介助員制度がスタートし、現場で大きな効果を挙げている。しかしながら、親御さんが普通学級か養護学校かの就学を判断する時期に、お子さんに介助員が設置されるかがわからない中での判断となり、その判断に大変苦慮されている。

教育部門と福祉部門が連携した組織を編成し、そういった症状を持つお子さんを早くから把握して対応をすることにより、毎年の就学指導の時期に、必要数が早期に判明し、親御さんが就学の判断をする時期に、より判断のしやすい環境を作るべきとの意見で、今回の質問を行った。

本制度の活用により、障害を持った児童生徒が普通学級で学べる機会が向上するという観点からも、単純に現行制度と照らし合わせて、早期の回答が難しいという判断をせず、可能なように制度を修正するといった姿勢で取り組んでほしい。

毎号、毎号
一生懸命
作っています！



皆さんの知人・友人をご紹介ください！

立川ひろとし後援会では、多くの方に、本誌を読んで頂いて、議会の情報や市の考え方を皆さんにわかりやすく提供したり、皆さんの意見を市政へ伝えたいと考えています。

皆さんのまわりで、本誌をご覧になりたいという方がおられましたら、後援会事務所まで、是非ご一報ください！
次号より、後援会報を郵送させていただきます！

7月から9月の足跡

- 7月
- ・結城市消防団 第5分団 操法訓練 参加
 - ・結城市議会 全員協議会 出席
 - ・元大洋村 村長 石津政雄氏 出版記念パーティー 出席
 - ・結城市議会 正副委員長会議 出席
 - ・防犯パトロール団体 委嘱状交付式 参加
- 8月
- ・公達防犯講座 参加
 - ・結城市水道事業審議会 出席
 - ・結城市盆踊り大会 参加
 - ・結城市議会 全員協議会 出席
 - ・ボランティア団体 ふたば会 定例会 参加
 - ・厚生労働政務官 岡田参議院議員 出版記念パーティー 手伝い
 - ・結城市 24時間マラソンソフトボール大会 参加
 - ・結城市立学校給食センター建設工事 安全祈願祭 出席
 - ・結城市消防団 第5分団 操法訓練 参加
 - ・ゆうゆうカーニバル 手伝い
 - ・平成18年 結城市議会 第1回 臨時会 出席
 - ・ふれあい福祉の集い 手伝い
 - ・結城市消防団 操法訓練 合同発表会 参加
- 9月
- ・救急の日 2006 市民の集い 参加（救急救命講習会） 参加
 - ・結城市 青色回転灯 防犯パトロール隊 出発式 参加
 - ・公達防犯パトロール隊 出発式（町内会主催） 参加
 - ・地域コミュニティー＆ふたば会定例会 参加
 - ・結城市消防団 親善ソフトボール大会 参加
 - ・筑西市議会 宮崎 勇 議員 議会報告会 出席
 - ・結城中学校 秋季大運動会 開会式 出席
 - ・城西小学校 秋季大運動会 開会式 出席
 - ・公達町内会 集会場建設委員会 出席
 - ・公達防犯パトロール隊 活動 参加
 - ・公達 高砂会 敬老の集い 出席
 - ・城南コミュニティー祭 出席
 - ・公達街づくり委員会 出席
 - ・公達町内会 役員会 出席

◎次回定例会の予定（案）

- 12月12日(火) 本会議（開会）
- 12月13日(水) 一般質問
- 12月14日(木) 一般質問
- 12月15日(金) 総務委員会
産業委員会
- 12月18日(月) 教育・福祉委員会
建設委員会
- 12月21日(木) 本会議（開会）

編集後記

10月・11月と行事の多い時期を迎えました。市内各地で皆さんとお会いする機会があるかと思いますが、気軽に声を掛けて頂ければと思っています。

残り半年の任期を、しっかりと取り組み、元気に駆け抜けてまいりますので宜しく御願いたします。

後援会 連絡先

〒307-0001 茨城県結城市公達9858-25
0296-33-5657 (TEL・FAX) 050-3425-2024 (IP Phone)

E-Mail webmaster@tacho-net.com

<http://www.tacho-net.com/tacho/> (パソコン)

<http://www.tacho-net.com/tacho/i/> (携帯電話)

